

令和3年度予算編成方針

アフターコロナも見据えた“次なる茨木”を実現する予算へ

本市は、これまで第4弾に亘る新型コロナウイルス感染症対策を進めてきましたが、今後も日々変化する感染状況へ臨機応変に対応し、健やかな市民生活とまちの活力の回復に向け、引き続き懸命に取り組んでいく必要があります。

そのため、令和3年度は、これまでの取組みも踏まえ、時期を逸することなく感染拡大を防止する対策を適切に講じるとともに、リモートやDX（デジタルトランスフォーメーション）などを切り口とした社会のあり様の大きな転換期であることを認識し、「アフターコロナも見据えた“次なる茨木”」の実現を図る必要があります。

また、感染症の影響を受けて市税収入の減少が見込まれる一方で、景気の停滞や高齢化の進展等に伴い社会福祉経費が増加することが見込まれることから、マニフェストの実現や総合計画を推進するには、より一層のビルド&スクラップの実践が必要となります。

令和3年度の予算は、それらコロナ禍の影響を踏まえながら、

『今』への的確な対応と、『将来』を見据えた施策展開

- ▶ 安全・安心が実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える『財政の健全性』の確保

の実現に努めるものとします。

なお、まちの持続的発展を果たすためには、課題や成果を踏まえ事業を見直す行財政改革は不可欠であり、職員一人ひとりが社会情勢や本市の財政状況を理解・認識し、より一層の実践に努めてください。

令和3年度の予算編成にあたっては、以上の点に十分留意して取り組んでください。

職員の皆さんの、市民の目線に立った積極性、創造性、柔軟性をもった事業構築とスピーディな実行に期待します。

令和2年10月9日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（令和2年9月）によると、わが国の経済の現状は、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが期待されるが、感染症が与える影響に十分注意する必要がある」とされている。

このような状況下において、国の令和3年度の予算編成においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策など緊要な経費について対応したうえで、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

一方、地方財政では、新型コロナウイルス感染症の影響により安定した財源確保が不透明な中、増嵩する社会保障経費や公共施設の老朽化対策経費に引き続き多額の財源を要することから、安定した財政運営が難しい状況にある。また、新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることから、国において新たな経済対策等が講じられる可能性が高いため、その動向を注視していく必要がある。

2 本市財政

(1) 令和3年度の見通し

歳入においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人所得・法人収益の減に伴い市民税の減収等を見込むことから、基幹的収入である市税収入は大幅に減収となることを見込む。なお、税等一般財源については、市税の減収分の補填として、臨時財政対策債の発行が必要となる状況を見込む。

歳出においても、景気の停滞や高齢化の進展及び保育・障害にかかる給付費等の増加に伴い社会福祉経費が引き続き増加する厳しい財政環境となることを見込むことに加えて、「今」と「将来」に対応した市民サービスの向上を図る政策事業を着実に推進していくには、多額の財源が必要となり、収支不足となることを見込んでいる。

(2) 今後10年間の見通し

財政計画において、今後10年間の財政収支の予測を立てているが、歳入面において、近年、増加傾向にあった市税収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減収・停滞局面に入ることを見込む一方で、財源不足を調整する地方交付税や臨時財政対策債による減収分の補填を見込むことから、税等一般財源の総額については、一定額が確保されるものと見込んでいる。

一方、歳出面では、高齢化の進展や保育・障害福祉サービスの利用増等により、今後も扶助費をはじめとする社会福祉経費が増加していくことに加え、市民会館跡地活用等の主要プロジェクト事業等の推進に係る経費を見込んでいる。

こうした厳しい状況の中にあっても、行政の使命として今後もまちの持続的発展を目指していくにあたり、何も手立てを講じない場合は、令和3年度から収支の均衡が崩れ出す厳しい状況が予測される。

3 予算編成にあたっての基本的な考え方

令和3年度は、「アフターコロナも見据えた“次なる茨木”」に向けた施策を進めていくことを踏まえ、

『今』への的確な対応と、『将来』を見据えた施策展開

- ▶ 安全・安心が実感できるまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せが実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える『財政の健全性』の確保

の実現が図れるよう、マニフェストの実現と総合計画の着実な推進、健全財政の確保に留意した予算を編成するものとする。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の実現と「健全財政」の確保

① 『今』必要なサービスの充実

ウィズコロナの対策や、災害に強いまちづくりに係る取組みを推進することより「安全・安心」の市民生活を確保するとともに、「教育のま

ち茨木」に係る施策や子育て支援策の推進、福祉施策の充実等に取り組み、多様な価値観に寄り添った「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくりを進めることにより、「今」必要となるサービスの充実に努めることとする。

②『将来』を見据えたまちづくり

将来の魅力あるまちへとつながる主要プロジェクト事業等においては、事業効果の発揮やさらなる魅力向上が図れるよう取り組むこととする。

なお、厳しい財政見通しにあるため、予算要求にあたっては、事業の優先順位や手法を再度検討し、必要性や効果を十分見極め経費を精査するとともに、関係機関との連絡・調整を図り、財源の確保に最大限取り組むなど、知恵と工夫により円滑な推進に努めることとする。

③『財政の健全性』の確保

“次なる茨木”の実現に向けた持続的発展を果たすためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

その対応として、デジタル化の推進による業務の効率化等のほか、行財政改革指針に沿ったさらなる取組みの実践により、社会経済状況の急激な変化等にも柔軟に対応できる健全財政の確保に努めることとする。

(2) まちの持続的発展を果たすための取組の実施

①柔軟な財政構造の保持

(メリハリあるビルド&スクラップの実践による事業の見直し)

財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業や制度の見直し（スクラップ）により創出するビルドとスクラップの趣旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド&スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むものとする。

i) 市民サービスの向上を図る事業の着実な実施《ビルド》

令和3年度は、感染症の影響に伴いニューノーマル「新たな日常」が形成されていく大きな転換期であることを前提に、全ての所属における多様な業務において、ウィズコロナ・アフターコロナ時代におけ

る変化を具体的に想像したうえで、全庁的な取組みにより、行政手続きの電子化や市民生活におけるデジタル化等の「新しい生活様式への対応」や「コロナに強い社会環境の整備」を図る事業を進めるものとする。

なお、デジタル化の推進にあたっては、高齢者をはじめとするデジタルデバイド（情報格差）に配慮した施策についてもあわせて進めること。

1) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・対象者のニーズをきめ細かに汲み上げ、フェーズに即した感染症対策を実施するとともに、「新しい生活様式への対応」や「コロナに強い社会環境の整備」を推進するものとする。

2) “次なる茨木”の実現に向けた事業

- ・多様な価値観に寄り添い、アフターコロナも見据えて、豊かさや幸せの実感につながる事業に取り組むこととする。

3) 実施計画における検討事業以外の対応事業

- ・追加財源枠を設定するので、今後のフェーズに即した感染症対策を含め、制度改正や直近の状況を踏まえた行政ニーズ・行政課題に対応する事業について、積極的な活用を図るものとする。

ii) 事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおける厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「ビルド（新規・拡充のソフト事業）の経常化に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐものとする。

そのため、各部課長の権限と責任のもとで主体的に全事業について課題等を総点検したうえで、徹底した経常経費の削減を図るとともに、財産の有効活用の視点に立った新たな歳入確保に向けた取組みについて、積極的に導入するものとする。

■財政計画における取組内容■

事務事業（経常経費）見直し目標額：1. 5億円

②将来への負担の抑制

(ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制)

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担増の要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持することとする。

■財政計画における取組内容■

- ・市債発行限度額：49億円
- ・ハード事業の適切な選択による計画額：一般財源 4億円

(3) 老朽化する公共施設等の長寿命化の推進

「茨木市公共施設保全方針」に基づき、適切な保全と長寿命化に努めることを基本とし、一時期に集中する財政負担の平準化と低減を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源を活用し、緊急性や必要性の高い改修等を実施していくこととする。

■財政計画における取組内容■

老朽化対策事業の計画額：一般財源 11億

4 予算編成の手法

政策事業の財源については、経常収支の財源22.5億円に、経常経費の見直し目標額1.5億円を加えることにより24億円とし、その使途として実施計画対象事業の財源に21億円を、特定目的基金への積立てに2億円を、残りの1億円については、行政課題等への対応に活用する。

また、見直し目標額1.5億円については、各部の経常経費の予算規模に加えて、実施計画対象事業の新規経常経費（ビルド）の規模等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成のうえ予算要求を行うこととする。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うものとする。

当初予算編成に向けての財源フレーム

